

(三菱UFJニコス保証型)

JA無担保借換住宅ローン

最大 **2,000** 万円まで

JAにより、異なる場合がございます。

住宅ローン
見直してみようかな



©よりぞう

取扱期間

2023年1月1日(日)



2023年3月31日(金)

変動金利

全期間店頭金利から
年**1.950%**引下げ

最大引下げ後金利
(保証料込)

年**1.575%**

お申込時の店頭金利 年3.525%から年▲1.95%

以下の項目のうち、2項目以上ご利用中またはご利用いただける方

表示金利：2023年1月1日現在

JAカード

給与振込

カードローン

公共料金2項目

個人IB

※ただし、上記いずれか1項目の場合：全期間店頭金利から年1.900%引下げ(年1.625%)

《ご注意》 ○表示金利は、2023年3月31日(金)までにお申込みいただき、その後3か月以内にお借入れいただいた場合の適用金利です。

○金利は、金融情勢等の変化により見直しさせていただく場合がございます。

○その他、ご注意事項は裏面に記載してあります。



金融共済部 ☎0278-22-6638

利根東支店 ☎0278-56-2355

南部支店 ☎0278-24-4322

沼田支店 ☎0278-25-3338

みなかみ支店 ☎0278-62-2021

片品支店 ☎0278-58-2321

東部支店 ☎0278-25-4455

新治支店 ☎0278-64-1111

金利の見直しで家計のコスト削減や返済期限の短縮・延長をお考えの方は、ぜひJAで！

**お借換で、返済期間が3年まで延長
リフォームと合算した場合、
最長20年まで延長**



お借り入れは最大2,000万円、最長20年までOK

他行からの住宅ローンのお借換はもちろん、リフォームローンも合算してお借換が可能です。

担保不要・抵当権の再設定も不要です

登記設定費用や不動産担保取扱手数料がかからないほか、提出書類が少なく、審査期間も短くなります。



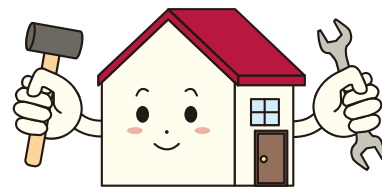
家計に優しく返済期間を延長

借換によって適用金利が下がると、毎月の返済額が減る可能性があります。JA無担保借換住宅ローンなら、既存住宅ローンの単純借換えでも残存期間に3年加算してお申込みいただけます。



JAのリフォームと組み合わせればさらに！

新規リフォームはもちろん、他社リフォームローンと合算してお取扱い可能です。新規リフォーム・他社リフォームローンと合算した場合、返済期間を最長20年まで延長することができます。



【制度概要】

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区内に在住または在勤の方。 ● お借入時の年齢が満20歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ● 継続して安定した収入のある方。 ● 三菱UFJニコス(株)の保証が受けられる方。 ● その他JAが定める条件を満たしている方。 	貸付方法	● 証書貸付
	ご融資金額	● 10万円以上2,000万円以内(1万円単位)	保証人・担保
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 完済時満80歳未満 ● 1年以上20年以内 住宅ローン借換のみの場合は残存期間を3年まで延長できます。	お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ● 申込ご本人さま、またはそのご家族さまが居住する既存住宅の住宅ローンの借換資金 ※借換対象は、借入後7年以上経過・申込本人分となります。 ● 借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代、登記費用等)
		ご返済方法	● 元利均等返済(6ヶ月毎のボーナス時増額返済方式も併用できます。)

【ご契約に必要な書類】

- 借入申込書
- ご本人さまが確認できるもの
運転免許証・健康保険証ほか
- 年収の確認ができる書類
給与所得者：源泉徴収票または住民税決定通知書
その他公的証明書ほか
自営業者：納税証明書または確定申告書ほか
- 土地・建物の登記簿謄本
- 他社返済予定表および残高証明書または通帳
- 工事見積書・契約書：新規リフォーム合算の場合
- 工事完了報告書：新規リフォーム合算の場合
- 念書：貸付留保金を取扱う場合

- ローンのご利用にあたっては、JAが指定する保証機関の審査が必要です。
- お借入の際は、JAが出資金をお預かりする場合がございます。
- 返済額の試算につきましては、店頭にて承っております。
- ローンご利用中に繰上返済を行う等、手数料が必要になる場合がございます。
- ローンの詳細内容につきましては、店頭に詳しい説明書をご用意しております。